

# 第75回“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式および入賞作文発表会を開催



## 更生保護とき

令和8年初春号

発行  
土岐更生保護  
サポートセンター  
(土岐保護司会)  
土岐市土岐津町土岐口  
(土岐市役所内)  
TEL 0572-54-1111  
(内線 672)



第75回“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式

”社会を明るくする運動”作文コンテストは、小中学生のみなさんが日常の学校や家庭生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行をした人の立ち直りについて感じたことや考えたことを作文にすることを通して、この運動への理解を深めてもらうことを目的に、法務省が平成5年から行っている事業で、土岐保護司会では市内小中学校のご協力のもと、平成7年から開催してきました。今年度は176名の作文の応募があり、令和7年12月4日に土岐市文化プラザルナホールにおいて、入賞作6名の表彰式および発表会を開催しました。

発表を受けて、来賓として出席された土岐市小中学校校長会代表の土岐津小学校 塚本修校長先生から、それぞれの身の回りで起きた出来事から考えを深め、将来犯罪や非行のない明るい社会の実現のために行動につなげてもらえることを願っています。と一人一人へ応援の言葉をかけられました。また、岐阜保護観察所の木下裕司所長からは、みなさんが世の中に対して深い考えを持ち、社会を良くしたい、という強い気持ちが伝わり、うれしく思いました、とお祝いの言葉がありました。

- 入賞者のみなさん(敬称略)
- 「やさしさの輪をつなげよう」 濃南小学校4年 中島 むつみ
  - 「私が見たい社会のためにできること」 泉西小学校6年 原 ゆめ
  - 「よりよい社会のために」 泉西小学校6年 岡田 匠未
  - 「明るい社会は私たちの手で」 泉 中学校3年 伊藤 亜珠
  - 「明るい社会」 土岐津中学校2年 渡邊 碧人
  - 「誰もが生きやすい社会へ」 肥田中学校3年 村井 汰輔

なお、「社会を明るくする運動」岐阜県推進委員会の選考により、泉中学校3年 伊藤 亜珠さんが岐阜保護観察所長賞を受賞されました。(全文を下欄で紹介いたします)

### 岐阜保護観察所長賞受賞作文

#### 「明るい社会は私たちの手で」

泉中学校3年 伊藤 亜珠

私たちが安心して暮らせる社会とは、どんな社会でしょうか。毎日笑顔で過ごせること。困っている人に手を差し伸べられること。そして、誰かがあやまちを犯したときに、やり直すチャンスが与えられること。それが「明るい社会」だと私は思います。

私が「社会を明るくする運動」について知ったのは、学校で配られたプリントがきっかけでした。最初は「明るい社会ってどういう意味だろうか?」と正直よくわかりませんでした。ですが調べていくうちに、この活動はとても大切なことを目指しているのだと知りました。

社会を明るくするために大切なことは誰かを思いやる気持ちや、行動に移す勇気だと思います。私は今までいくつものボランティア活動に参加してきました。特に心に残っているのが地域の公民館祭りの手伝いをしたときです。私はおぼけ屋敷を作っておぼけになったり、かき氷を作って渡すことを友達と担当しました。最初は「大変そう」と思っていたけれど、実際にやってみると地域の人たちと交流したり、仲間と協力したりする中で、とても楽しく感じました。来場者さんに「ありがとう」と声をかけられたときは、自分の行動が誰かの役に立っていることが実感でき、やりがいを感じました。そんな前向きな気持ちになれることが、ボランティアの魅力だと思います。

また、私は生徒会にも参加をしています。全校が明るく、笑顔であふれる過ごしやすい学校にするために、あいさつ活動や放送、学校新聞をつくらせています。また全校生徒が楽しめるようなイベント動画の企画・作成などをたくさん行ってきました。あいさつ活動では、あいさつデーに登校してくる生徒に昇降口であいさつをしています。朝からたくさんの人にあいさつをすることで元気がもたらえたり、

気持ちがよくなったりするし、朝から明るい雰囲気があると思います。イベント動画では、生徒会メンバーでアイデアを出し合い、キャストや編集も工夫して、どの学年でも楽しんで、イベントが待ち遠しくなるようにしました。上映された時は、みんなが笑顔になってくれたり、「面白かったよ」と感想をくれることがとてもうれしかったです。

私はボランティアや生徒会活動を親に勧められたことはないけれど、自分が「楽しい」「やりがいがある」と思ってきたことは挑戦してきました。このような経験から身近な場所でも「人のために行動すること」が社会を明るくする力につながっているのだと実感しました。私たちにできることは、他にもたくさんあります。例えば、困っている友達に声をかけてあげること、日常生活やSNSで人を傷つけるような発言をしないこと、いじめに気づいたらと、黙って見過ごさず、勇気をもって行動をすること、小さな行動でも思いやりの心を持って過ごすことが大切だと思います。また小さな行動でも誰かのために行動すると誰かが気づいてくれます。社会を変える一歩として考えて行動をしてほしいです。

また罪を犯してしまつた人の中でも、反省して立ち直ろうとする人がいます。そういう人が社会に戻るには周りの人たちの理解と支えが必要で、誰もが安心してやり直せる社会をつくるために、私たち一人ひとりが「受け入れる気持ち」を持つことが大切なのではないでしょうか。

明るい社会は誰かに任せるものではなく、私たち一人ひとりが「誰かのために何ができるか」を考えて、行動することで、少しずつ明るい未来に近づいていると思います。ボランティアや生徒会活動を通じて学んだことを大切にしながら、これからも楽しく、前向きに自分自身に出来ることを続けていきたいです。

明るい社会は、私たちの手につくるものだ、私は信じています。



## 第2回「土岐更生保護まつり」開催

令和7年12月14日セラトピア土岐において、土岐市で活動する更生保護3団体（土岐保護司会・土岐地区更生保護女性会・土岐地区BBS会）が、市民のみなさんに更生保護への理解をひろめることを目的に、今年で2回目となる『更生保護まつり』を開催しました。

子どもから大人まで多くのみなさんに、輪投げやお菓子のつかみ取りを楽しんでいただきました。また、高校生ボランティアBBSJr.のメンバーが法務省公式キャラクター「ホゴちゃん」「サラちゃん」の写真撮影会で、会場を更に盛り上げてくれました。

今回のイベントをはじめ、日頃から保護司会と連携して広報活動を行っている東濃フロンティア高校の生徒さんが、更生保護に対する思いをイラストに表現し、メッセージとともにご寄稿くださいました。



## 地域の安全を見守り続けて22年、これからも

泉町連合区主導で平成16年から実施している土岐市駅前周辺パトロール活動に、土岐保護司会は開始当初から参加し、地域の見守り活動を続けてきました。令和7年12月18日、岐阜県警多治見警察署のみなさんが視察に訪れ、保護司会のメンバーとともに駅前周辺のパトロールに参加されました。安江達昌生活安全課長から、長年にわたり活動を続けてきたことへの労いの言葉をかけていただきました。



署のみなさんが視察に訪れ、保護司会のメンバーとともに駅前周辺のパトロールに参加されました。安江達昌生活安全課長から、長年にわたり活動を続けてきたことへの労いの言葉をかけていただきました。



「この作品の『共創～地域と共に、明るい未来へ～』という言葉に、地域の人と支え合いながら社会をより良くしていきたいという思いを込めました。保護司会の活動や、意見交換会、街頭啓発活動を通して、1人ではできないことも、地域の人と協力することで実現できると感じました。支え合いの輪が広がり、誰もが安心して生きられる明るい社会につながってほしいと願っています。」

イラストとコメント 東濃フロンティア高校2年 秋山 美雪さん

保護司からは、インターネット上にある誤った情報をうのみにせず、正しい知識を持ち、自分自身を守る力を身に付けることが大切と伝え、迷った時や困ったことがあった時は、周囲の信頼できる大人に相談してほしい、と呼びかけました。



令和8年1月22日 薬剤師さんの話を熱心に聞く妻木小学校6年生のみなさん

「薬物乱用はダメ。ゼツタイ。」これは薬物乱用に手を染めてしまった人々たちを非難したり、立ち直りを妨げるものではなく、決してありません。自分自身の将来のため、子どもたちに必ず守ってほしい約束事として、講座の合言葉としています。

今年度は、市内の7小学校と土岐紅陵高校において、それぞれの学校薬剤師の先生と土岐保護司会の薬物指導員が学校を訪問し薬物乱用防止講座を開催しました。

薬剤師の先生からは、薬の専門家としてかぜ薬などの市販薬がどのような仕組みで症状に効くのか説明をしながら、用法用量を守って使用することの大切さをわかりやすく教えていただきました。

### 薬物乱用防止講座を実施



薬物乱用はダメ。ゼツタイ。

### 指導員からのメッセージ

駄知小学校から感想をいただきました

- ・ぼくは、DVDを見て薬物は1回でもやるとやめられなくなったり脳に影響を与える危険なものだということがわかりました。そして、薬物乱用はダメ。ゼツタイ。という言葉がずっと頭に入れておきたいと思いました。
- ・薬物の危険さを知り、もし薬物乱用に誘われても、ハッキリ断り、その場から離れることを学びました。



今、薬物に関わる事件・事故のニュースは、耳目に触れない日は無いというほどですが、それは都市部だけの出来事ではなく、ここ土岐市でも同じ状況です。

薬物乱用には、覚せい剤や大麻といった従来からある違法薬物だけでなく、家庭に常備、またはインターネットやドラッグストアなどで比較的安価で入手できる市販薬を、用法・用量を守らないで過剰摂取するオーバードーズが若者の間でひろがっています。違法薬物でなくても間違った使い方をするのはすべて薬物乱用であり、成長期の子どもの心身に深刻な影響を与えてしまうことや、違法薬物へのきっかけとなってしまうことが危惧されています。

たった一度でも違法薬物と関わってしまったら、治療には多くの犠牲と努力が必要ですが、それでも完治は難しいと言われていて、そうなる前に、講座を通じて薬物乱用に対する正しい知識を身に付けてもらいたいと考えています。

私たち大人は力を合わせ、地域の大切な宝である子どもたちを守りましょう。

(土岐保護司会 薬物乱用防止指導員)

